

令和6年度第2回美祢警察署協議会会議録

開催日時	令和6年10月29日（火） 午後3時30分から午後5時15分までの間	
開催場所	美祢警察署3階 講堂	
出席者	協議会	高山委員、山田委員、配川委員、利重委員、柳瀬委員 計5人
	警察署	署長、次長、会計課長、刑事生活安全課長、地域交通課長、 警備課長 計6人
議題	1 所管業務説明 2 諮問事項 「少年が加害者にも被害者にもならないための対策の推進」	
<p>1 会長挨拶</p> <p>衆議院選挙も終わり、国が良い方向に進んでいくことを期待しているところであるが、その一方、最近では毎日のように闇バイト関連の強盗、傷害事件が報道されている。一昔前は、人のいない家に入って金品を盗む空き巣が主流だったと思うが、今は無理やり人の家に押し入って金品を強奪する手荒い犯罪ばかりである。</p> <p>我が社でも、どのような危険があるか分からないので、社員には「防犯グッズを積極的に購入しよう。自分の身を守るための行動を、もう一度しっかり考えよう。」と呼びかけている。私も防犯グッズを家に置いているが、多人数で一気に押しかけられると、いくら空手をしているとはいえ、対処が難しいのではないかと感じている。</p> <p>平和な美祢市であっても、いつターゲットにされるか分からないし、平和だからこそ狙い撃ちされるということも考えられるので、美祢署の皆さんには、年末に向けてパトロールを強化し、しっかり目を光らせていただきたい。</p> <p>我々も、地域でできることはしていきたいと考えているので、本日も活発な意見交換をよろしく願います。</p>		

2 署長挨拶

(省略)

3 所管業務説明

令和6年1月から9月末の業務推進状況について、以下の項目に沿って説明した。

(1) 犯罪抑止対策の推進状況

ア 刑法犯の認知・検挙状況等

イ うそ電話詐欺、SNS型投資・ロマンス詐欺の認知状況

ウ 人身安全関連事案の対応状況

(2) 地域警察活動の推進状況

ア 地域安全活動の推進状況

イ 110番対応状況等

(3) 交通事故抑止対策の推進状況

ア 交通事故発生状況

イ 管内の交通事故の特徴等

ウ 交通事故抑止対策の状況

(4) 不法滞在者対策の推進

ア 在留外国人数の現状と推移

イ 不法残留者数の推移

ウ 不法滞在等の主な手口

エ 山口県内での主な検挙状況

オ 取組状況

4 諮問事項説明

「少年が加害者にも被害者にもならないための対策の推進」について説明した。

5 所管業務・諮問事項に対する質疑等

(委員)

災害訓練やロールプレイングなど、あらかじめ設定が分かっているにもかかわらず、いざとなるとどのように動けばよいのか分からないことが多い。警察でも、中学校や高校で研修セミナーなどを行っていると思うが、実際に行動してみる、実際にやってみる訓練が大事ではないか。

(刑事生活安全課長)

不審者に声をかけられた場合どのように対処するのかなど、不審者対応訓練を積み重ねていけば被害に遭う確率も減ってくると思うので、各種イベントに合わせて対応訓練を行っていきたい。

(委員)

闇バイトに関し、サイトを運営する会社の責任は問えないのか。

強盗犯が高齢者に危害を加えたという報道を目にするが、高齢者に対する尊敬の

念や罪を犯したら罰があるなどの道德教育がなされていないのではないか。

(次長)

サイト運営側の責任については、現在、法整備の動きがある。警察が行っている活動としては、有害情報の削除依頼やサイバーパトロールなどがある。

(署長)

それらに加え、闇バイトに応募してしまった人に対し、警察で保護することを呼びかけるなど、手遅れにならないよう対策を講じている。

また当署管内では、「業者が訪ねてきたが、闇バイトに関連するものではないか。」などの相談が増加していることから、巡回連絡や警らなどの街頭活動、各種広報を通じて住民の不安を解消するとともに、早期通報を依頼している。

(委員)

美祢署の少年相談員は男性ばかりである。女性の方が相談しやすいなど、特性をいかすためにも女性の少年相談員が必要だと考える。

私は学校教育が一番大事だと考えているが、警察が学校と一緒にあって広報する機会を増やしていくのも重要である。

先日、駐在所員が巡回連絡に来た際、チラシを示しながら、うそ電話詐欺やロマンス詐欺被害に遭わないための対策を説明してくれたが、地元の駐在所員で顔も知っており、制服での訪問であったことから安心して話を聞くことができた。そうした対策を知らない方もいると思うので、活動を継続していただきたい。

(刑事生活安全課長)

現状、少年相談員になりたがる女性が少ないので、女性の少年相談員を増やす努力をしていく。

(委員)

私も少年相談員をしているが、相談自体がないし、誰もいない地区を駐在所員と歩くだけではあまり意味がないように感じている。少年のいる市街地等に少年相談員が赴いて警戒をするなど、必要な場所に特化した活動の方がよいのではないか。

(署長)

地区ごとに活動するメリットもあるが、合同で警戒を行うなど、これまでとは違うやり方も検討していきたい。

(委員)

少年相談員は任期がなく、前任者が辞める際に後任を指名することが多いため、男性から男性への指名が多くなっている。任期を設けたり、選任方法を改善したりすれば、女性の少年相談員が増えるのではないか。

(委員)

警察官だけでなく、地域全体で見守りをやればよいと思う。年に1回でよいので、地区の会合に警察官が出席し、情報提供を行うことはできないか。

また、闇バイトの少年は脅されて逃げられないような状況に陥っている。そのような少年を警察が保護すると報道されていたが、相談を受けた際には、確実に保護していただきたい。

(地域交通課長)

地域の会合に、駐在所等の地域警察官を派遣することは可能であるので、検討する。

(次長)

全国では、闇バイトに応募した者を何名か保護したと聞いている。約束したからには確実に保護しないと信用されなくなる。信用されていない警察は県民から頼ってもらえなくなるので、全力で保護していく。万が一、身近にそのような方がいれば、連絡をお願いする。

(委員)

今回の協議テーマをネットで調べると、ユニセフによる世界の子供の幸福度調査では、日本の子供は「孤独感を感じている」という項目がずば抜けて高いとされていた。家庭環境に一番原因があり、犯罪の惹起にも大きく影響すると書かれている文献もある。幼少期の素直な時期にインターネットなどの危険性を教えると、犯罪抑止につながるのではないか。

警察も多様な活動を行っていると思うが、例えば交通安全教室にスタントマンを呼んだり、SNSを実際に操作させたりすることで、悲惨な結果を招いてしまうかもしれないと認識させるのが、一番効果的ではないか。小学生に、いかに正しいことを伝えられるかを考え、もう少し活動の場を広げていけばよいと思う。

ところで、道路を走行していると草が生い茂っている場所がある。犯罪抑止や交通事故防止のためにも、早急に手立てを講じてはいかがか。

(地域交通課長)

草刈り等の道路作業は道路管理者が行うが、警察に情報をいただければ、現場を確認した上で、道路管理者に連絡する。道路の整備については道路管理者と連携しながら行っていく。

(委員)

センターラインやサイドラインが薄くなっている道路が多々ある。ラインを整備すれば夜間の安全がより確保できると思うが、いかがか。

(地域交通課長)

公安委員会規制に関するラインは、警察署から警察本部に上申して整備されるが、外側線等については道路管理者の管轄になるので、情報をいただければ道路管理者に連絡する。

6 その他

令和6年度第3回の協議会は、改めて日程を調整することとした。